

令和7年度

「水の事故・ゴミ捨て防止」
～農業用水って何だろう？～
標語・ポスター 募集

富山県オリジナルキャラクター
用水だ！くん

テーマ

農業用水路での
水の事故やゴミ捨ての防止を
呼び掛ける作品



応募者全員に参加賞を
お送りします！
優秀作品は、
カレンダーになります！

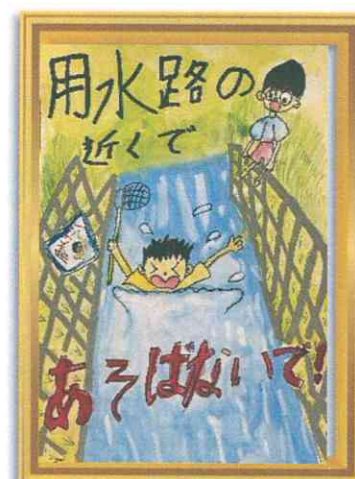
応募期間：令和7年9月1日（月）～9月12日（金）
当日消印有効

主 催：富山県
共 催：富山県市長会、富山県町村会、
富山県土地改良事業団体連合会

連絡先：富山県農林水産部農村整備課 Tel.076-444-3375

じゅしょうさくひん
令和6年度の受賞作品（一例）

ポスターの部



ひょうご
標語の部

あめのひの たんぼとようすい あしもとちゅうい

まもろう きれいな水とみんなの命

用水路 ぼくもじいじも近づかない

農業用水 恵みの裏に潜む危険

後世にも 守っていこう 緑の用水

令和6年度＜優秀作品＞



標語の部

あめのひの たんぽとようすい あしもとちゅうい
まもろうきれいな水とみんなの命
用水路 ぼくもじいじも近づかない
農業用水 恵みの裏に潜む危険
後世にも 守っていこう 緑の用水

ポスターの部



令和7年度

「水の事故・ゴミ捨て防止」～農業用水って何だろう？～

応募者全員に
『参加賞』
プレゼント

標語・ポスター募集



農業用水は、農業活動を支えるだけでなく、生活用水として身近で重要なものです。
農業用水に対し、こわいものというイメージだけではなく、その重要性に対する理解を促進し、水の事故やゴミ投棄の防止を呼びかける作品を、県民の皆様から募集します。

◆応募期間：令和7年9月1日(月)～令和7年9月12日(金) 当日消印有効

◆応募先：応募作品は、最寄りの各農林振興センターへ応募してください

応募先センター名	住 所	電話番号	所管市町村
新川農林振興センター 指導課	〒937-0863 魚津市新宿10-7	(0765)22-9138	魚津市、滑川市、黒部市、入善町、朝日町
富山農林振興センター 指導課	〒930-0096 富山市舟橋北町1-11	(076)444-4468	富山市、上市町、立山町、舟橋村
高岡農林振興センター 企画振興課	〒933-0806 高岡市赤祖父211	(0766)26-8448	高岡市、氷見市、小矢部市、射水市
砺波農林振興センター 指導課	〒939-1386 砺波市幸町1-7	(0763)32-8125	砺波市、南砺市

■応募上の注意

- (1) 標語の部
ア 1人1点とし、創作で未発表のものに限りします。
イ 個人でハガキ等で応募する場合は、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記してください。
ウ 学校や職場等の団体でまとめて応募する場合は、所定の「標語団体応募用紙」※をご利用ください。
- (2) ポスターの部
ア 1人1点とし、創作で未発表のものに限りします。
イ 用紙の大きさは、B3(横36cm×縦51cm)または市販の四つ切(横38cm×縦54cm)とし、**縦長**で使用してください。
ウ 作品には、文字(例えば「事故を防ごう」など)を記入してもかまいません。
エ 作品の裏面に、所定の「ポスター応募票」※を取れないように必ず貼り付けてください。
オ 学校や職場等の団体でまとめて応募する場合は、所定の「ポスター団体応募用紙」※を添付してください。

※各応募用紙は、募集概要(ホームページに掲載)をご確認いただくか、応募先までお問い合わせください。

■審査結果・表彰

- (1) 審査結果は、令和7年11月下旬までに受賞者又は受賞者の学校等に通知します。
(2) 受賞者には、令和8年2月中旬に表彰式を予定しています。
(3) 各部門
ア 標語の部
富山県知事賞(優秀賞):5点程度、
富山県土地改良事業団体連合会長賞(優秀賞):5点程度
イ ポスターの部
富山県知事賞(最優秀賞):1点程度
富山県知事賞(優秀賞):5点程度、
富山県土地改良事業団体連合会長賞(優秀賞):5点程度

主 催：富山県

共 催：富山県市長会、富山県町村会、
富山県土地改良事業団体連合会

お問い合わせはコチラ

富山県農村整備課 標語ポスター

検索

富山県農林水産部 農村整備課

TEL 076-444-3375 (直通)

令和7年度「水の事故・ゴミ捨て防止」-農業用水って何だろう?- 標語・ポスター 募集 について

(富山農林振興センター管内版)

農業用水は、農業活動を支えるだけでなく、生活用水として身近で重要なものです。農業用水に対し、こわいものというイメージだけではなく、その重要性に対する理解を促進し、水の事故やゴミ投棄の防止を呼びかける作品を、県民の皆様から募集します。

1 応募上の注意

(1) 標語の部

- ア 1人1点とし、創作で未発表のものに限ります。
- イ 個人でハガキ等により応募する場合は、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、電話番号を明記してください。
- ウ 学校や職場等の団体でまとめて応募する場合は、様式1「標語団体応募用紙」を利用してください。



(2) ポスターの部

- ア 1人1点とし、創作で未発表のものに限ります。
- イ 用紙の大きさは、B3（横36cm×縦51cm）または市販の四ツ切（横38cm×縦54cm）とし、縦長で使用してください。
- ウ 作品には、文字（例えば「事故を防ごう」など）を記入してもかまいません。
- エ 作品の裏面に、個人で応募の際は様式2-1、団体で応募の際は様式2-2「ポスター応募票」を取れないように必ず貼り付けてください。
- オ 学校や職場等の団体でまとめて応募する場合は、様式3「ポスター団体応募用紙」を添付してください。

2 応募期間及び応募先

(1) 応募受付期間

令和7年9月1日（月）～ 令和7年9月12日（金）（当日消印有効）

(2) 応募先

応募作品は、所管市町村の下記窓口に送付または持参ください。

県農林振興センター	所管市町村
富山農林振興センター 指導課 〒930-0096 富山市舟橋北町1-11 (電話 (076) 444-4468)	富山市 農村整備課 (電話) (076) 443-2239
	上市町 産業課 (電話) (076) 472-2501
	立山町 農林課 (電話) (076) 464-0092
	舟橋村 生活環境課 (電話) (076) 464-1121 (内線22)

3 審査結果・表彰

- (1) 審査結果は、令和7年11月下旬までに受賞者又は受賞者の学校に通知します。
- (2) 受賞者には、令和8年2月中旬に表彰式を予定しています。
- (3) 各部門
 - ア 標語の部
富山県知事賞（優秀賞）：5点程度
富山県土地改良事業団体連合会長賞（優秀賞）：5点程度
 - イ ポスターの部
富山県知事賞（最優秀賞）：1点程度、富山県知事賞（優秀賞）：5点程度
富山県土地改良事業団体連合会長賞（優秀賞）：5点程度
- (4) 受賞者の氏名、学校名、学年等については、県のホームページ等に掲載するとともに、新聞、テレビ等の報道機関に発表しますので、あらかじめご了承ください。

4 その他

- (1) ポスターの部の応募作品は、返還します。
- (2) 応募作品の著作権は、すべて富山県に帰属するものとします。
- (3) 受賞作品は、令和8年度カレンダーの作成・配布等、啓発活動に使用します。
- (4) 応募に際して記載された個人情報、本事業以外には使用しません。

<問い合わせ先>

富山県農林水産部 農村整備課 土地改良企画係 TEL076-444-3375(直通)

主催：富山県

共催：富山県市長会、富山県町村会、富山県土地改良事業団体連合会

(様式2—2)

令和7年度「水の事故・ゴミ捨て防止」—農業用水って何だろう?—

ポスター応募票
(団体応募用)

学校名 又は 団体名 (正式名称でご記入ください)	
学年	
ふりがな	
氏 名	

(注) 本様式をポスター裏面に取れないように貼り付けてください。

(様式2—2)

令和7年度「水の事故・ゴミ捨て防止」—農業用水って何だろう?—

ポスター応募票
(団体応募用)

学校名 又は 団体名 (正式名称でご記入ください)	
学年	
ふりがな	
氏 名	

(注) 本様式をポスター裏面に取れないように貼り付けてください。